

第7回総合企画審議会会議録

1 附属機関の会議の名称 第7回水戸市総合企画審議会

2 開催日時 平成25年7月4日(木)午後2時～午後4時30分

3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1)水戸市総合企画審議会委員

岩上堯 大久保博之, 川上美智子, 鹿倉よし江, 上甲宏, 中山義雄,
八木岡努, 山川庫, 井上綾子, 江尻加那, 高倉富士男, 田中泉, 田中真己,
出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄, 林寛一, 藤澤二三夫, 山田稔

(2)執行機関

田尻充, 秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨,
小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第6次総合計画・骨子「素案」について(公開)

(2) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人

8 会議資料の名称

資料1 水戸市第6次総合計画・骨子「素案」

参考資料 水戸市第6次総合計画・骨子「素案」の概要・ポイント

資料2 水戸市第6次総合計画 策定スケジュール(案)

資料3 平成25年度における水戸市第6次総合計画策定に当たっての市民参加に
ついて

資料4 水戸市第6次総合計画基本構想「素案」の意見公募手続の結果について

9 発言の内容

【執行機関】皆様、こんにちは。本日は、お忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、第7回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。

議事に先立ちまして、議会選出のお二人の委員の変更がございましたので、御紹介させていただきます。

水戸市議会議員、___委員でございます。

【___委員】はい、___です。今回から委員に加わらせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

【執行機関】続きまして、水戸市議会議員、___委員でございます。

【___委員】はい、___でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【執行機関】よろしく願いいたします。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

【会長】はい、それでは、議事に先立ちまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、皆様方には、業務御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。暦の上では、今日の日曜日が小暑ということで、そろそろ暑さが身に伝わる時分と言われております。昨年の水戸、関東地方の梅雨明けは、7月17日ということでございまして、今年もそのうち梅雨が明け、本格的な夏が来るという時分かと思っております。

本日の議案は2件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座ったままで失礼いたします。

議事に先立ちまして、本日、___委員が所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

また、___委員、___委員、___委員につきましては、所用のため、途中で中座をさせていただく御予定でございます。よろしく願いいたします。

それから、本日の会議録署名人につきまして、___委員と___委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

まず、(1)第6次総合計画・骨子「素案」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。

さきほど、署名人につきまして、____委員と____委員をお願いしたいと申し上げましたが、____委員が中座されますので、____委員と____委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいま御説明をいただきました第6次総合計画・骨子「素案」につきまして、これまでの審議を踏まえて、取りまとめたものでございます。今回は、修正や追加のあった点を中心に、審議を進めてまいりたいと思っております。

また、資料のボリュームが非常に多いということがございますので、関連の深い項目ごとに審議をお願いしたいと思います。資料1の表紙の裏側の目次のところを、もう一度、御覧いただきたいと思っております。まず、Ⅱの基本構想というのがございます。これは、第1から第5までございます。そして、Ⅲの基本計画が続いております。このうち、第1の基本的指標、第2の都市空間整備計画というものがございます。ここまでを、一つのブロックということで、御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【____委員】 よろしいですか。

【会長】 はい、どうぞ。

【____委員】 ここにいる委員の方に聞いていただきたいことがありまして、話をさせていただきます。というのは、水戸から県北におけるお産の体制なんですけれども、現在、水戸で保っているのが、県北のお産が何とか成り立っているという部分があるんですけれども、実際問題、今、水戸で産科医の先生が体をこわしまして、お産ができなくなりました。そうすると、年間300人、400人の方がお産ができなくなります。それと、もう一つ、一番お産を多くやっていた総合病院、ここが産婦人科医8人体制だったものが、今度4人体制になります。さらに、お産をやめるという話が出てきています。ここだけで600人以上がお産をしています。水戸だけで1千人くらいのお産ができなくなります。それから、これにより、県北も全然お産ができなくなります。ですから、この問題と関係ないんですけども、一応、水戸のこれからの総合計画として、お産のできる場所、そういうことも少し考えていかなきゃならないかなということで、ちょっとここにいらっしゃる皆さんに知っていただきたいと思っております。以上です。

【会長】 ただいま、____委員から御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。水戸市から県北にかけてのお産、産婦人科の現状ということで、事

務局のほうで何かございますか。

【執行機関】ただいま、____委員から御提案いただきました産科医の減少の件につきましては、昨日、水戸市長が座長を務めております県央地域首長懇話会、県央の9市町村の中でも、やはり、重要な課題だということで、水戸市だけでなく、県央地域、あるいは県を巻き込んで、小児科医、さらには産科医というものの確保に努めていく必要があるという議論を進めているところでございます。総合計画におきましても、個別の部分にはなりますが、26ページ、27ページの「医療環境の充実」等の項目におきましても、当然、そういった産科医あるいは小児科医の確保というものにつきましても、じゅうぶん配慮して、主要施策として捉えていきたいというふうに考えております。

【会 長】よろしいですか。

【____委員】こういう現状があるということだけ、知っていただければ。

【会 長】あと、いかがでございましょうか。____委員、何かございますか。

【____委員】非常に良くできていると思っているのですが、26ページの「食育の推進」のところが、市だけではなかなか進まないだろうと思うんですね。この関係機関のところが、大学とか、あるいは関係機関を含めてやっていかなきゃいけないと思います。

【会 長】はい、ただいま、____委員から、26ページの「食育の推進」というところで、事業主体が市になっているところに、関係団体、あるいは関係機関ということも加えられてはどうかということでございますが、どうでしょうか。

【執行機関】はい、御意見を踏まえまして、追加、修正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【____委員】一つよろしいでしょうか。

【会 長】はい、____委員。

【____委員】同じような話なんですけれども、観光協会は水戸観光協会でありまして、水戸市観光協会という表現ではないんですよ。ただ、41ページの2番、6番と42ページの9番、10番には、市観光協会と出ておりますので、市観光協会というのは、正直、水戸市観光協会みたいなイメージになってしまうので、できれば市という文字を外していただければと思います。

【会 長】観光協会ということですね。

【____委員】それで、じゅうぶん分かるのではないかと思います。

【会 長】はい、事務局のほうはどうでしょうか。

【執行機関】ただいまいただきました御意見でございますが、その他の項目におきましても、いわゆる市の外郭団体と呼ばれております、例えば、市の国際交流協会、こういったものは県にもございます。そのような関係から、市の関係する水戸市の国際交流協会なのか、あるいは、県の国際交流協会なのかとい

うことが分かりづらいということで、外郭団体と、関連の深い団体につきましては、固有名詞ではなく、分かりやすいという視点で、市のなになにに団体という表記の整理、統一をさせていただきたいというふうに考えております。ただいま、___委員から御意見もございましたので、再度、取り扱いについては、じゅうぶん検討してまいります。

【___委員】観光関連の方の総会等にまいりますと、水戸市観光協会と表現していらっしゃる方がかなりありますので、さらに混乱や誤解を招くような表現ではないかなと思ったものですから、あえて申し上げました。

【会 長】はい、ありがとうございました。___委員、いかがでしょうか。

【___委員】ただいま、___委員からありましたが、食育の推進ということなのですが、この点につきましては、私たちも学校の菜園ですとか、出前講座等々をやったり、地産地消という形で、学校給食に積極的に市の農産物をお送りするように心がけているのですが、これをもう少し力強く推進してまいりたいというふうに思っております。

【会 長】はい、ありがとうございます。___委員、ございますか。

【___委員】前回、御指摘をさせていただきましたオール・イン・イングリッシュですが、どうしてもちょっと気になりまして。理由が、県内はそれで進めているということですが、なぜ、わざと間違った文法で、しかも片仮名で進める必要があるのかなというふうに思います。できれば、本当は英語で表記したほうがいいと思いますし、内容も踏まえたほうがいいでしょうし。

【執行機関】ただいまの御指摘についてでございますが、文法としては御指摘のとおりオール・イン・イングリッシュということでございますが、言い方とか、活用の仕方というか、一般的にどうしても片仮名になってしまいますと、略してしまっている部分がございます、それで県のほうではオールイングリッシュということで、使いやすく、言いやすい言い方を使っているということで整理していると思うのですが、ただいまの御指摘を踏まえまして、再度、こちらの表現につきましては検討させていただきます。

【___委員】もしかしたら、保護者の方から指摘があるかもしれないので、その前に、ちゃんとした理由付けとか、考えていただけたらと思います。

【会 長】はい、ありがとうございました。___委員、いかがでしょうか。

【___委員】よろしいですか。9ページのところでですね、今回、2の(4)、(5)のところで修正が入っているのですが、なぜ、ここで修正するのかというのがよく理解できなくて。ここは、そもそも拠点の話ですよ。今日、配っていただきました図2ですと、赤とかオレンジとか青のことを言っているところのはずなんです。まず4番に広域的交通ネットワークが出てきますが、これは11ページの4番の話のはずなので、ここに出てくるのはおかしいというのが

1点です。

それから、同じ(4)にあります拠点間の機能連携ネットワークですが、以前のものは、図2の赤い矢印のところは公共交通でやりますよということが明記されていて、青の県庁とか西流通センターとかの点線で結んであるところは、公共交通でやるとかというのは何も掲示されていなかったのですが、これで見ると、青いところも交通でやるようにも読めてしまうので、なぜ、以前はすっきりしていたのに、こういうふうになっちゃったのかなということで、戻していただいたほうが分かりやすいかなというふうに思います。

それから(5)ですが、これも今の位置付けとしては、さきほど申しましたように、図2の赤とか青とかオレンジとかの話をしているはずなのに、この(5)というのは、恐らく、この黄色で書いてある市街地全体で公共交通、歩行者空間、自転車走行空間という話にならないといけないのかなと。そうでなくて、例えば、都市核の中で自転車をがんばっていきますというのであれば、そういうふうに書いていただかなければいけないと思いますし。ちょっとその辺が、ここに入ってきたことによって、かえって何を意図しているのかが分からなくなっているようなので、その辺をお伺いしたいと思います。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいまの___委員からの御意見、いかがでございましょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御意見でございしますが、今回、新たに広域的な交通ネットワークといった文言を出ささせていただいておりますが、こちらにつきましては、図2でお示ししております道路体系ですとか、鉄道等の広域ネットワークというものを意識しながら、都市間連携、交流の推進を進めていくといったものを、この都市空間整備計画概念図でもお示ししたいということでございまして、こういった文言を付け加えさせていただきました。

【___委員】それは11ページに書いてあることですよ。11ページの4番の交流ネットワークづくりに書いてあることなんじゃないですか。なぜ、2番の都市核のところに、文言として出てくるのですか。

【執行機関】11ページに書いてありますネットワークづくりににつきましては、当然、こちらにも外に対しての意識というものでございしますが、その資源同士の連携ですとか、ネットワークも強化していかなければならないという視点から、こちらについても、ネットワークについては必要だという考えでまとめております。

【___委員】それは広域ではないでしょう。資源同士のネットワークというのは、広域ではないですよ。

【執行機関】それですので、4番につきましては、回遊性の高いネットワークということで、広域というよりは、水戸市内部での連携、ネットワークについての

ものをお示ししているということで考えてございます。

【___委員】ということなんでしょうか。まずは、広域的な交通ネットワークや拠点間の機能連携ネットワークって書いてありますよね。だから、これは狭く読めば、拠点間の交通とは書いていないですね。それは、以前のものをそのまま引き継いでいると思うのですが、そこはこの表現が誤解されやすいなど、私が2番目に言った話ですよね。

1番目に申し上げたのは、広域的な交通ネットワークがここに入ってくることはおかしいのではないかということ。そして、2番目は、拠点間の基本関係は大事なんです、それを交通で連携させるかのように誤解されるのはまずいと思うということです。いかがでしょうか。

【執行機関】確かに御指摘のとおり、機能連携ということにつきましては、必ずしも公共交通で結ぶものではないということではございますので、そちらにつきましては、誤解されないように、分かりやすい表現につきまして、検討して参りたいと考えてございます。

【___委員】1点目の、広域交通がここに入ってくる、本来4番に入れるべきだという点については。

【執行機関】ここでうたっております広域的な交通ネットワークの考え方でありませけれども、やはり、都市核、あるいは拠点の機能強化を高めていくためには、それぞれ都市中枢機能、その商業業務、あるいは各種産業というものの都市中枢機能を高めていく必要があります、そのため、図2にもあります交通ネットワークにつきまして、整備を進めていく必要があるという考え方でございます。

こちらの図2にあります交通ネットワークにつきましては、当然、高速道路、主要幹線道路、鉄道等がございますけれども、そういった広域につながる交通ネットワークを活用して、それぞれ都市核、あるいは生活拠点、地域産業系拠点といった拠点の機能性を高めていくという考え方で、こちらの2の都市核・拠点の機能強化という視点から位置付けているというものでございます。

【___委員】そうしますと、今の御説明だと、広域という言葉の使い方が、かなり曖昧ですね。市内の拠点間って意味で、広域という言葉を使っているということですか。

ですから、具体的に、図2の青い線、青い拠点が高速道路のそばにあれば、青い拠点を結ぶのに高速道路を使いますという説明は分かるんですけども、青い線で結んでいるのは、せいぜい一級国道を少しかすめるかどうかというぐらいですね。一級国道をもって、広域ネットワークとおっしゃっているということなんでしょうか。市内の50号バイパスっていうのが、そこでおっしゃる

広域ネットワークという呼び方をされているということですか。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘ありました、それぞれの拠点、産業系拠点あるいは都市核を結ぶものについて、高速道路に隣接してインターチェンジを活用したということに直接結びついていない部分もありますけれども、それを經由して、例えば市内の国道50号バイパス、国道6号、こういった広域的な幹線道路、主要幹線道路を使つての都市間の連携、それによつての都市核の機能強化を図つていこうという考え方でございます。

【___委員】それだったら、2番にも4番にも入らないということで、11ページの4番に対応して、もう一つ項目を立てないといけないんじゃないですか。

2番のネットワークでは、抜けてるよと。業務地域と市外を結ぶ交通が、11ページの説明では抜けているから、それがもう一つ必要だという御説明ですよね。違いますか。ちょっとそこが、もう一つはっきりしないんです。

市内同士を結ぶときに、高速道路を經由して移動するということがあれば、この表現でいいんですが、この図を見る限り、そうではないですよね。そうすると、市外と拠点をつなぐときに、高速を降りて50号で行くと便利ですねというお話をなさいましたよね。

【執行機関】この9ページの(4)の表現が、どこで切るのかによつて読み方が違うということでございますけれども…

【___委員】いやいや、(4)にそもそも広域的な話が入っているのが、おかしいのではないかということです。(4)というよりは、大きな2番ですね。大きな2番に広域的の話が以前には無かったのに、今回いきなり入ってきているんですけれども。

【執行機関】これにつきましては、それぞれ都市核、拠点の機能を高めていくためには、水戸市内だけでなく、外側との機能連携というものも必要であろうということで、そのための交通ネットワークというものを確立していきたいという考え方でございます。

そういう意味からしますと、委員御指摘のとおり、(4)について、どこが広域的な交通ネットワークで、どことどこを結ぶのかというところの表現が不完全だという部分もございまして、それについては内容等について見直ししていきたいというふうに考えております。

【___委員】そういうネットワークが大事だということは、どこから出てきたんですか。全体のスマートシティを目指していくという話と、矛盾してこないんでしょうか。

要するに、大事なところに力をかけていこうという話でずっときているのに、いきなりこれまで無かったような外と個々を結ぶ連携の交通ネットワークが大事だというお話が入ってきたように感じるんですが。それって、優先

順位として本当に高いのでしょうか。

【執行機関】これまでの都市空間整備構想で、前回までにお示ししていたものとのネットワークの考え方の違いにつきまして、都市核あるいは地域生活拠点間の公共交通ネットワークという部分については、____委員御指摘のとおりでございまして、こちらについての表記が不十分であるということについては、付け加えたいと思います。

【____委員】青の間の交通ネットワークは、明示されていませんよ。青の間は、機能連携のネットワークとなっているだけで、例えば、青い線の方向に道路を作るだとか、バスを走らせるだとかっていう話は、これまでそういうイメージの議論は、一切無かったと思いますが。

【執行機関】これまでも、赤のラインは公共交通を中心としたネットワーク、青については機能連携のネットワーク等、交通に関わらず、機能連携のネットワークという概念で提示してございます。

今回、前回御指摘がありました、特に公共以外の、広域的な交通ネットワークの考え方について、新たに追加したということにつきましては、2の1行目からあります県都・水戸として、都市中枢機能の集積を果たしていく上では、水戸の中での都市空間整備、いわゆるインフラ整備だけではなくて、都市核としての中心市街地、さらには産業系拠点についても、他の都市とのネットワークというものが、非常に重要になってくるであろうという考え方から、インフラ整備についても、広域的な交通ネットワークについての重要性というものを、こちらでうたった上で、基本計画にそれらの整備を位置付けていくという考え方で整理したものであります。

【____委員】そうしますと、表現として、交流の推進に向けたというのは冗長ですね。産業機能のための交通ネットワークが、11ページには欠けてるという御説明から受けてますけれども。交流のための交通ネットワークは、11ページで重なってますよね。さらに、実際にやるときは、その広域道路ネットワークというのは、3番の災害に強い都市基盤づくり、これにも重要な役割を果たしていきますし、そのあたりが全体の整理があまりできていないように思います。

【副会長】この文言の解釈とこの絵の説明の状況なんで、これについては、今の御意見を踏まえて、説明文でも何でもいいから、もう一度調整したものを委員の皆さんに送って、御理解を求めるという方法しかないんじゃないのかな。その絵の部分の説明とこの文言は、ちょっと調整して。読みづらいという部分、それから、ここにあるべきではなくて、こっちにあるべきではないかという部分を、どう整理するかということだから。

【____委員】あらぬ誤解があったり、それから、機能連携と言っているのに、あたか

もそこに交通を最優先に考えるような誤解があったり、それから、(5)については、住宅地内、市街地って書いてある黄色い部分をやるべき話なのに、このままだと、赤の中あるいは青の中しかやりませんっていうような、あるいは、赤と青、その機能連携のところで大規模な自動車ネットワークを作るかのような、そういう誤解を受けますので、個々に対して何をやるのかというところを整理していただかないと、せっかく全体像がまとまりつつありますので。

【執行機関】分かりました。特に9ページの2の部分につきましては、(1)から(6)まであまり項目を増やさずということで整理したところでありませけれども、そのことが、かえって対象物、何を主眼としたものなのかというのが分かりづらいという___委員の御指摘かと…

【___委員】いえ、そうではなくて、少なくとも黄色の中で何かをやるとか、そういう話は比較的に重要性としては下になるので、もうこの9ページ、10ページ、11ページ、12ページあたりには基本的に載せないというのが、全体としてのポリシーとしてあると思うんですね。少なくとも、この都市核だとか、今の図2の黄色い部分以外の大事なところを、どうやってつないでいくかというのが、8ページ、9ページ、10ページ、11ページで議論する話であって、黄色の中で歩道を作るとかいうのは、各論の中でちゃんと書いてあるからという整理だったと思うんですが。ですから、その辺も含めて、どこで何を書くのかということ整理していただければと思います。

【執行機関】前回お示ししました基本構想の部分では、こちらの(1)から(6)までも書くということは書きすぎだろうということで、今回、基本計画の中のさらに一段階下である基本計画の都市空間整備計画の中で、考え方を表す必要があらうということで整理いたしております。

今、___委員から御指摘がありましたところにつきましても、さきほど副会長から、内容を整理した上で委員の皆さんから御理解を得られるようにということでございますので、再度、事務局のほうで持ち帰らせていただいて、整理をした上で、御確認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【___委員】よろしく願いいたします。

【会長】はい、ありがとうございました。

まだまだ御意見等があらうかと思っておりますけれども、またこの後、時間を設けますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

それでは続きまして、基本計画のうち、第3の重点プロジェクトにつきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと存じます。

___委員、何かございますか。

【___委員】 それでは、一言。13 ページです。「未来への投資プロジェクト」という大きなタイトルがありますが、目指すべき姿に、「水戸スタイルの教育を通し、子どもたちの学力向上や生きる力の育成を目指します。」と書いてあります。この中で、水戸スタイルの教育というのが、どうもしっくりこない。一体、水戸スタイルの教育とは何を表しているのか。一般市民の方が、この表現をお読みになったときに、何をどう感じるか。行政のほうで考えている水戸スタイルの教育というのは、なかなか市民には伝わらない。水戸スタイルの教育というのは一体何かと思って、一所懸命考えるわけですがけれども、一つは水戸スタイルのまごころ教育とでも改めるか、あるいは水戸が歴史的に文武不岐、文武両道を唱えて、子弟の教育に当たってきたということから、体と頭を両立させるように鍛えるのか、それとも、さきほどまごころ教育ということを行いました、古くから伝わる郷土教育といったものを意味するのか。水戸スタイルの教育というのを、直感的に分からせてほしい。このことは、なかなかいいなとは思っただけけれども、理解が行き届かない心配がある。どう考えたらいいんでしょうか。

【会 長】 はい、ありがとうございました。ただいま、___委員から、水戸スタイルの教育とは一体どんなものなのかということでございます。はい、お願いいたします。

【執行機関】 ただいまの___委員からの御質問についてでございますが、水戸スタイルの教育につきましては、19 ページの主な取組のほうを御覧いただきたいのですが、主な取組・ソフトの一番上でございますが、水戸スタイルの教育の推進といたしまして、事業概要をお示ししてございますが、水戸の先人の教えを基底といたしまして、次世代をリードする人材の育成、さらには水戸の特徴である歴史や自然、文化、人材を生かしました水戸らしい教育の推進というものを、事業概要としましてお示ししてございます。その教育の考え方の中で、ただいまお話がございましたまごころプランの部分ですとか、さきがけプランの部分につきましては、全体的に進めていきたいということで考えてございます。

今、御指摘のとおり、水戸スタイルの教育とはどういったものか、市民の皆様にご認識していただくということは非常に大切でございますので、今後、パンフレットの作成等を進めながら、水戸スタイルとはどういったものかということ、市民の皆様にご理解いただけるように進めてまいりたいと考えております。

【___委員】 末尾に用語解説がありますが、そこに付け加えて、解説する必要があるんじゃないでしょうかね。

【執行機関】 巻末の用語解説に入れるという考え方もございますけれども、今、水戸

で教育委員会を中心といたしまして新しい言葉として整理してございますので、直近の13ページのところで、水戸スタイルの教育が目指すものは何かということを知りやすく表記するという方向で、修正のほうを検討してまいります。

【___委員】今のことにも関連するんですが、説明していただいた19ページに、「学校教育の充実」というのが最上部に書いてあります。その中で、目標指標で学力診断のことが書いてあり、その現況と目標値が書いてあります。この指標の欄に、体力向上に関する目標指標というものを入れる必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。学力向上に関する目標指標だけでいいのかどうか。水戸では、さきほど申し上げたとおり、文武不岐を唱えてきた。これは心身両面にわたる育成の目標ということにも関係しているわけでありまして。体力関連の目標指標を掲げるべきであろうと思うんですが、お考えはいかがでしょう。

【会長】はい、ありがとうございました。ただいまの御意見、学力向上ばかりでなく、体力向上に関する目標指数というものをに入れてはどうかというものでございます。はい、お願いします。

【執行機関】ただいまの指標の設定であります。学力だけでなく、子どもたちの体力、学力も含め、それぞれの総合的な能力を伸ばしていくという考え方でございます。その中で、前回の審議会でも、他の指標を考えてみてはどうかという御意見もございました。教育委員会とも調整を進めているところではあります。体力に関わる部分で、数値として目標指標に掲げられる適切なものがなかなか見当たらないというところがございます。本日、___委員から再度御意見をいただきましたので、教育委員会とも適切な指標の設定ができるかどうか、体力も含めまして、検討させていただきたいと思っております。

【___委員】では、御検討をお願いいたします。

国のほうでも、小中学生の体力テスト、ジャンプだとかボール投げ、そういう体力測定等もやっているはずなんです。そういうものが指標にならないかなど。実は、次の20ページの上半分の表の第9項に「健やかな体力づくりの推進」というのが小項目として設けられています。それを受け止める形で、前ページの目標指標に体力関連として表示が必要なんじゃないかと、こういう思考過程をたどって、御意見を申し上げたわけです。以上です。

【会長】はい、___委員。

【___委員】このテストの総合得点とは、全国学力学習調査のことを言っているのでしょうか。

【執行機関】こちらの学力診断のためのテストにつきましては、全国のものではございませんで、茨城県の全校に対して行っているテストでございます。

【__委員】あと、全国体力テストについては、茨城県は小学生が全国で1位だったかな。5年生です。中学生は全国2位くらいで、体力的には高い。

【__委員】水戸市はすごく高いです。

【__委員】両方大事ですけど、学力のほうを少し高くする必要あるのかなと。

【__委員】体力は全国でトップレベルです。

【__委員】あと、リーダーを育てるというためには、さきほど__委員もおっしゃった水戸スタイルで、小学校から学級長とか学級委員長とかが皆目無くなってしまったんですね。茨城県では1校もありません。それは、ある人権団体が、なれない子はかわいそうだからということで無くしてしまったわけで、お世話係とか、算数係とかいうことで、リーダーシップを小さいうちからトレーニングする場が無いんですね。よって、リーダーはなるべくなりたくない。つらいもの、みんな言うことを聞いてくれないし、やるだけ損ということで、小さいうちのリーダーシップとか志を持てる教育というのをやらないと、水戸スタイルにならないんじゃないかと。極論ですけども、交代するリーダーシップですから、私は、水戸では学級委員ぐらい復活させたらどうなのかというふうに思うんですけども。

【__委員】水戸スタイルの教育というところで、次世代をリードするっていう、まさにこれがリーダーなんですよね。ですから、そういう意味合いがここに込められているので、あえてリーダー養成という言葉は使わなくてもいいんじゃないかなと思うんですけども。

さきほどの体力に関しましては、本当に各学校で力を入れてやっていますので、引き続き、体力に関しては「健やかな体づくりの推進」のところでもよろしいんじゃないかというふうに思います。

【__委員】頭脳関連の能力向上ということに関しては、土台になるのは体ですから、いい体をしていないと頭のほうも育たないというような思いから、意見を差し上げました。

【__委員】ありがとうございます。

【会 長】__委員、何かございますか。

【__委員】特にありません。

【会 長】__委員、いかがですか。

【__委員】観光のところに、新たな商品の開発ってありますよね。この部分で、開発はするけど、それを売る場所、そういうものも付けていかないと、開発がちょっと滞るんじゃないかなということですね。お客さんは、これからいろいろな回遊性を持たせて。私たちのデータでいうと、あるいろいろなところでは、こういう人を呼び寄せる施設が無いから、水戸は挙げるのに挙げられない。いろいろなスポーツにしても、学術にしても、やったとしても小規模

ということで、今度はこういう大きな構想がありますから、商品開発についてもそれをどういうふうにも…今日、たまたまテレビを見ていたんですけれど、結城市のをやっていて、納豆をあんな売り方をするのかと、今日のNHKでびっくりしたんです。水戸が納豆の拠点なんですけれど、結城なんかは、四つくらいの種類にして、乾かして、おつまみから始まって、いろいろな形にしてるんです。商品開発して、開発したけれど、それをどういうふうにも売っていくかというところが、次の課題になるかなというふうに思います。柱としてはいいと思います。

【会長】はい、今の御意見、何かございますか。開発と販売と。

【執行機関】ただいまの___委員からの御指摘を踏まえまして、今後、関係機関と連携を図りながら、売る場所の確保ですとか、支援体制というものも検討してまいりたいと考えております。

【会長】はい、___委員、いかがですか。

【___委員】前回、私、商業の振興と農林水産業の振興などにおける目標値の設定の仕方についてお話をし、事業者の中での割合を出していただいたのが、非常に分かりやすいなというふうに思っているんです。その一方で、事業者ぐらゐは、ある程度、振興施策について満足度が高いのではないのかなというふうにも思ったんですが、蓋を開けてみたら、全市民での割合とさほど大きな違いがないというのが、ちょっとショックと言いますか、それだからかもしれないんですが、目標値が20パーセントや30パーセントくらいというところが、確かに実現できるかどうかという意味では、商業振興施策とか農林水産業の振興施策というのは、現実には評価されていないという数値になっていると思うんですね。それを評価してもらおうという意味では、相当な施策を打たないと、評価されないだろうと思うんですが、ただ、いかんせん20パーセントや30パーセントという目標は、ちょっと控えめすぎないのかなというふうに感じるんです。

全般的に、その他の生活面とかのものっていうのは、こんなに低くないんですよ。ですから、このアンケートを見ると、産業活性化に対する施策に関しての評価は、どちらかと言うと、みなさんからあまりされていないように感じられるのですよね。じゃあ、この次の10年間はそれを巻き返すんだという意気込みが、あまりここでは見られないなという感想なんです。要は、大枠としての方向感としては、産業重視ではなくて、政策重視、というのは、過去のものだけじゃなくて、これからの10年も同じ路線で行くんだというふうな形に、ちょっと見えるんですね。果たして、それでいいのでしょうかという気がしてならない。その辺、どうお考えでしょうか。

【会長】ただいまの___委員からの、いわゆる目標値が小さすぎるのではないかと

このままでよいのかということでございます。いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御指摘でございますが、新たに商業、農業等につきましても、目標指標を定めさせていただいたものでございますが、前回、平成13年度の数値がまだ1パーセント台、10パーセントを切るような満足度という状態でございます。23年度におきましても、やはり商業につきましては10パーセントを切るといったところがございまして、産業の活性化というのは、まちの活性化にも非常に大事ですので、目標についても、それから倍以上には伸ばしたいということで、2倍以上の数値を掲げているところでございますが、ただいま御指摘ございましたこちらの満足度の目標値の設定につきましては、現況の数値も最終的には24年度の数値を把握しまして、再度、設定する考えでございますので、その際に上限等も含めまして、検討させていただければと思います。

【会長】はい、ありがとうございます。よろしいですか。

【___委員】はい。

【会長】それでは、___委員、いかがでしょうか。

【___委員】未来への投資プロジェクトで、私が前回申し上げたことについて、事務局から説明があったのですけれども、今日は第6回審議会の概要の主な意見にも掲載していただいておりますが、一つは学力診断テストの問題で、目標指標として掲げるべきかどうかということについて、意見を申し上げました。例えば、教員体制を拡充して、35人学級をより広げるといような目標値を設定すべきではないかということをお願いしたのですが、今回、いわゆるテストの総合得点のという表現は変わってはいるんですけれども、その趣旨をもう一度御説明いただきたいと思います。

子育てをしている者としての実感といたしますと、宿題をやるのもきゅうきゅうとして、それも大変というか、そういう状況の中で、水戸市の大目標にこういうテストの点を掲げていくと、例えば、5年後の平成35年に、また5点上げるというようなことになると、なかなか平均に届かない子は、宿題がいっぱい出たり、昼休みを返上して勉強するっていうような、学校の現場がそういうふうになっていくのは、私としては、あまり望ましくないんじゃないかというふうに思います。学力そのものの向上はもちろん大事なことで、否定するつもりはないですけれども、その辺、どういうふうにお考えかというのが一つです。

それから、保育所の待機児童についても、平成29年度にゼロにしますよということで、後段の18ページの3番にあります。民間保育園を500人増やしますよということで、公立保育所については、人数を位置付けないということなんですけれども、例えば、現時点でつくば市よりも定員が下回っていた

り、あるいは就学前児童に対する保育所定員数は、類似都市の前橋よりも低いという現実から見ますと、この目標でゼロにできるのかなということが、まず大きな疑問であります。そういう点では、公立保育所においては、安心こども基金が使えない、いわゆる自力財源でやらなければいけないので、位置付ける考えは今のところ無いというのが執行部の考えなんでしょうけれども、それではゼロの達成は厳しいのではないかと、私は思うわけです。プロジェクトの1番に掲げる大事な子育て支援ですから、自主財源だからやらないということでは、ちょっと市の姿勢が問われるんじゃないかなと思うので、その2点をお伺いしたいと思います。

【会長】はい、ただいま、___委員からの学力診断テストの総合得点のところと、保育所の件、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】___委員から御意見ございました保育所の待機児童の件ですが、御説明いたしますと、500人の目標設定につきましては、総合計画に今回位置付けております総人口、目標人口の年齢構成等を考慮いたしまして、将来的に子どもたちの数がどれくらいになるだろう、さらには保育所、幼稚園のニーズというのがこれくらい高まるだろうと推計をした結果として、この10年間で500人の待機児童を解消するための保育所の整備が必要だということでございますので、平成29年度までに、この500人の待機児童を解消するための施設整備を行って、待機児童ゼロを目指していくというものでございます。

また、民間ではなく、公立の保育所でやってはどうかということでございますけれども、保育所も含めまして、これらの行政運営につきましては、民間でできるものは民間活力を活用していくという考え方もございます。また、民間保育園の整備促進によって、新たな雇用の創出という効果も期待できるということから、水戸市におきましては、今回、総合計画における保育所の整備につきましては、民間保育園の整備促進によって賄っていくという考え方で整理してございます。

学力診断については、担当のほうに説明させます。

【執行機関】ただいまの学力診断テストの総合得点ということで、今回、表記が変わった点についてでございますが、こちらのテストの平均点につきましては、小学校4教科、中学校は5教科ということで、小学校は400点満点の中での平均点を比較しているものでございます。目標値につきましては、350点という平均点でございますと、平成30年度におきまして355点に、中学校におきましては、500点満点のうち400点ですと、420点にするというところで、100点満点の中での上限というものと誤解されてしまうということもございまして、総合得点という表記を追加したものでございます。

【___委員】もう1点だけよろしいですか。保育所待機児童については、10年間で500

人とおっしゃったんですけれども、29年度ということは、つまりここ5年で
すよね。5年で500人増やして無くなるだろう、その後は増やさなくてもい
いだろうという見込みであるということですか。私は、解消は厳しいと思っ
て言っているんですけれども、仮に、解消しない場合は、増やしていく方向
に方針転換しなくてはならないと思うのですけれども、それは5年、10年の
スパンではどういうふうにお考えでしょうか。

【執行機関】保育所のニーズといたしましては、平成29年度の500人の定員増によっ
て、そこでピークを迎え、そこからはほぼ横ばいということをご想定してござ
います。平成29年度を越えて待機児童が発生した場合という御質問でありま
すけれども、総合計画に位置付けた待機児童ゼロという考え方に基きまし
て、実施計画のローリングの中で検討していこうということになるかと思
っております。

【会 長】よろしいですか。それでは、まだ御意見等ございましょうけれども、後
ほど時間を作りたいと思いますので、前に進めさせていただきたいと思っ
ております。

それでは次に、基本計画のうち第4の主要施策の概要につきまして、御意
見、御質問がございましたら、お願いしたいと存じます。はい、___委員。

【___委員】商工会議所から、いつも同じことを言って申し訳ないのですが、市民会
館を建て替えるに当たっては、多分、観光協会の中山会長も同じだと思うの
ですが、コンベンション機能について、会議、学会を呼んでくるための器と
して、市民会館を含めたコンベンションセンターを作っていくという点が載
っていないようなんですけれど、この辺はどうなんでしょうか。

【副 会 長】どこかに出ていたと思いますよ。

【___委員】41ページに、コンベンション誘致活動の推進があったような気はします
が…

【執行機関】ただいまの御質問についてでございますが、新たな市民会館の整備につ
きましては、49ページの「芸術・文化の振興」の項目に、主な取組・ハード
といたしまして、「新たな市民会館の整備」を位置付けてございます。また、
ただいまコンベンションの誘致活動という話がございましたが、56ページの
標題にございますが、3番目、「コンベンション施設の強化」といたしまして、
この事業概要に、新たな市民会館の整備によりますコンベンション施設の強
化というものを位置付けてございます。

市民会館につきましては、今、移転改築という方向性で、内部で建て替え
の場所等につきまして検討させていただいているところでありますので、今
後、第6次総合計画の策定に向けまして、内部でさらに移転候補地の検討を
進めてまいりたいと思います。

【___委員】失礼いたしました。よろしくお願いいいたします。

【会 長】よろしいですか。___委員，いかがでしょうか。

【___委員】はい。いまさらという感じもして申し訳ないんですけども、さきほどからいろいろと話題になりました目標数値なんですけれども、これがどれだけコミットされるのかと言いますか、読んでいて非常に不安に思うところがいくつか出てきます。それはですね、例えばさきほどの総合得点のところですが、県内の平均点よりも9点、25点上げるということなんですけれども、水戸市が25点上げたとすると、県の平均もかなり上がるのではないかと。比べるとすると、全国平均ならば水戸市はそれほど影響を与えないんですけども、目標数値の取り方としてはちょっと違和感があるかなという感じはいたします。

それから、もう一つは、アンケート調査なんですけれども、アンケート調査っていうのは重要な数値目標だということはよく分かるんですけども、これがどれほど安定した数値なのか、信頼できるものなのか。私は1年しか見ていないものですから、配付された資料を見たのですが、例えばアンケート数値のうち、安全に対する満足度です。あの数値は、震災の前後で随分変わったのではないかと思います。私には、正確なところは分かりませんが、そんなことを考えたりしますね。そうすると、あと10年たって、忘れた頃にまた満足度が上がったりするのかなというのを考えたりもしました。満足度というのはどれほどなのか、指標として適切なのか、少し疑問に思うんですよね。

もう一つは、逆に事業者の満足度っていうのが、2割だとか、3割で安定的だとなってしまうと、これを上げるっていうのは、何かドラスティックな、例えば所得が2倍になるとかですね、そういったことがない限り、恐らくこの満足度っていうのは上がらないんじゃないかと。そういうふうに見てみると、恐らくこれは数値目標として掲げられたけれども、どれだけ信用できるのかという形で見られるのかなという感じがいたします。いまさらなんですけれども、数値目標は非常に設定の仕方が難しいなと思うんですけども、その辺を誤解のないように、あるいは一つの指標として一人歩きしないようなものがあるのかなということも、雑ばくな感想で申し訳ないですけども、申し上げさせていただきます。

【会 長】ただいま、___委員のほうから、数値目標のコミット、1万人アンケートの満足度、安定感についての御意見がございましたが、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、___委員から、目標指標のうち市民アンケートに関してでありますけれども、御指摘ありました震災が直前に発生してのアンケートにおいての数値については、そういった震災、事実に基づいて数値が変わるであ

ろうという御指摘でございました。今回の市民一万人アンケートにつきましても、これまでも総合計画を作るに当たり、市民一万人アンケートというものを行っておりまして、その中で分析させていただきますと、例えば生活環境の満足度につきましても、今まで第3次、第4次の中では、公共下水道の整備というものが非常に高く市民の要望の中ではございました。その中で、集中的に公共下水道の整備を進め、現在70パーセントを超える公共下水道の普及率になってございますけれども、そういった中で施設の整備、あるいは施策の推進によって、市民の皆様の生活環境の満足度というものは、項目が変化しているというふうに考えてございます。そういった中で、大局的には、大きな捉え方をしますと、市民一万人アンケートの項目については、市民の皆様の意向を直接的に反映しているものだと考えております。特に、今回、こちらの目標指標につきましても、新たな取組として第6次総合計画において設定するものでございますので、ただいま御指摘がありましたとおり、こちらの目標指標について、どういう考え方で設定しているのかについては表記して、市民の皆様に誤解が生じないような工夫をした上で、進めていきたいというふうに考えてございます。

【会 長】 よろしいですか。

【 ___ 委員】 はい。

【会 長】 ___ 委員、いかがでしょうか。今日、初めてということですが。

【 ___ 委員】 はい。さきほどの重点プロジェクトとの関わりがある点で、2点聞きたいと思います。未来への投資プロジェクトということで、具体的な施策がここに書いてあります。18ページに「子どもを生み育てやすい環境づくり」ということで、育てるという視点ではじゅうぶんに取組が進められると思いますが、生むという観点ですね。今、晩婚化が進んで、なかなか子どもを生みにくい方、そういう環境にあるのかなと思うんですよね。国なんかでも、合計特殊出生率というものを何とか上げていこうという取組をしているのですが、水戸あたりで合計特殊出生率を目標の数値にしていくようなことは考えられなかったのか。それがまず1点目です。

もう一つがですね、さきほど ___ 委員のほうからコンベンションのお話でございました。私も本当に大切なことだなと思っております。戻りますと、16ページのまちなかのぎわいの、これは中心市街地の中になると思うんですが、その2番の中に「コンベンション施設の強化」と書いてあります。この書き方ですと、これはすなわち市民会館イコールまちなかという捉え方なんですか。プロジェクトに限るのであれば、「コンベンション機能の強化」にするべきだと考えます。

【会 長】 ただいま、 ___ 委員から2点の御質問でありますが、子どもを生み育

てやすいというところの生むというところの数値目標は、水戸はどうですかということでございます。それから、16ページの「コンベンション施設の強化」というところを、ここのところではコンベンション機能の強化としてはどうかということでございますが、どうでしょうか。

【執行機関】 ただいま、___委員から、子どもを生み育てやすいという部分で、生むということをつまれば、合計特殊出生率というものも目標指標になるのではないかという御意見でございました。水戸の場合、全国や茨城県の平均と比べましても、合計特殊出生率は若干高いという状況でございます。こうしたことから、最終的には、生み育てやすい環境づくりを進めて、合計特殊出生率も上げていくという考え方は持っておりますけれども、この数値を目標とすることによって、生むことが義務的なものであるというような捉え方もございますので、やはり、生むことの自由という中で、生みやすい環境づくりを進めることによって、結果として子どもの数が増えていくというものを目指していきたいというふうに思っております。

コンベンション施設につきましては、確定したような誤解が生じるのではないかという御指摘でございますので、その表現につきましては検討させていただきます。ありがとうございます。

【会長】 よろしいですか。それでは、___委員はいかがですか。今日、初めてです。よろしくお願いいたします。

【___委員】 今回、初めてですので、もし、これまでの審議とダブってしまいましたらお許しいただきたいと思うのですが、17ページからの主要な施策の概要というところで、いくつか気付いた点を述べさせていただければと思います。

まず17ページに、さきほど___委員が保育所の待機児童数ということで触れましたけれども、ここに10月1日現在、195人という人数が書かれているんですけども、195人の待機児童をゼロにするのに29年度までかかってしまうのかという誤解を生むのではないかと、195人の待機児童なのに、定員はこれから500人増やしていくという誤解もあるんじゃないかというふうに思いますので、年間を通して一番待機児童数が多い3月1日で、多分400人近い待機児童がいると思うんですけども、そういう実態が一番分かる数字を書いたほうがいいんじゃないかと思います。水戸市は大体4月で100人いて、10月で倍の200人になって、年度末の3月は、さらに倍の400人になるという実態を、きちんと市民のみなさんにお伝えする点でも、なぜ、あえて10月1日現在を書いているのかという点が1点です。

あと、20ページですけども、学校教育の主な取組のハード面の下の表なんですけれども、学校教育のハードの3番目に「プール設備等の改修」というのが、あえて小学校というふうには書いてあるんですけども、古くなって

いる中学校のプールの改修は、水戸市ではもうやらないという考えでこういう表現になっているのか。

また、その下の6番の「学校施設の環境整備」ということで、小中学校全教室に空調設備の設置を全部で完了させるというのが計画なんですけれども、これはいわゆるエアコンということかと思うんですね。今は、夏は扇風機、冬は各教室にストーブがたかれているのを、夏も冬も対応できるエアコンということなのかを確認したいのと、あとは、環境整備ということで子どもたちの実情を踏まえると、本当にトイレの洋式化というのが切実な願いです。和式の古いトイレで子どもたちが苦勞してやっているのを見ますと、環境整備の一つとして、トイレの洋式化というのを全校で完了していただきたいという声が本当に高いので、いかがでしょうかということです。

もう一つですね、19ページに共通して「人材」という言葉が出てくるんですね。子どもをこれからの未来を担う人材として位置付けているものかと思うんですけども、私は保護者の一人としても、人材というよりは人づくり、人格形成ということが、小中学校では基本となるので、人材育成というと何か企業の戦略みたいにも受け止められるんですけども、ちょっと一つ疑問は、19ページの主な取組のソフトの1に「水戸スタイルの教育の推進」とあるんですけども、一つ目に「水戸の先人の教えを基底に、次世代をリードする人材の育成」、この人材というのは子どものことを指していると思うんですけども、その下の「歴史、自然、文化、人材を生かした水戸らしい教育の推進」という、ここの人材は、例えば退職した教員とか、地域のいろいろなサポーターなどの人材だと思うんですよ。同じ人材で全く意味合いが違うものを、こういうふうに簡単に表記するのは、できれば直す必要があるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

【会 長】はい、ありがとうございました。ただいま、___委員のほうから合計四つでしょうか、御質問、御意見ちょうだいいたしました。

まず1点目のところで、17ページの保育所の待機児童の10月1日現在というところを、もっと実態が分かりやすい、例えば3月末にしたほうが良いのではないかという御意見。

それから2点目といたしましては、20ページのプール等の設備のところ、小学校のプール、これは小学校だけかという御質問ですね。

3点目が、同じところですが、環境整備ということで小中学校の全教室の空調、これはエアコンかどうかということと、トイレの洋式化はどうかというところですね。

最後の4点目が19ページの人材というところ。これは人づくりとか、人格形成を意味するような表現とするほうがいいのではないかというお話で、人

材、人材とあるけれども、これは表現がこういうことでもいいのかどうかという点でございます。いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの____委員からの御質問についてでございますが、まず17ページの1点目の保育所待機児童数のこちらの現況の数値についてでございますが、待機児童につきましては、そもそもの水戸市の人口推計を10月1日現在で行っているところございまして、その子どもの数等も考慮しておりますので、今回、10月1日現在ということで、現況のほうの数値を取らせていただいております。御指摘のように、3月になりますと400人という待機児童がいるということが現実としてあります。そういった数字も含めまして、500人の待機児童を解消していくという考え方でございます。こちらにつきましては、再度、内部で検討させていただきたいと存じます。

続きまして、20ページの学校教育の部分の主な取組・ハードで、3点ほど御質問をいただきましたが、プール設備等の改修ということで、中学校の表記が今回無いということで、小学校プールにつきましては設備等の改修を行わないと、早急に機能等が停止してしまうという状況でございます。そういったものの設備改修を優先的に進めていくところでございます。さきざき水戸市の学校プールにつきましては、小学校、中学校含めまして、維持、補修を進めながら、社会体育プールですとか、そういったものの活用を内部的に方針整理しまして進めていきたいということで考えてございます。

続いて、学校施設の環境整備ということで、小中学校全教室への空調設備の設置でございますが、こちらはエアコンについてございまして、小中学校、さらには別なページにあります幼稚園につきましても、第6次総合計画において、エアコン設置を進めてまいりたいと考えてございます。

トイレの洋式化につきましては、持ち帰らせていただきまして、担当課のほうと総合計画への位置付け等も含めまして、検討させていただきたいと思っております。

続いて、ページ戻りまして19ページになりますが、「水戸スタイルの教育の推進」というところをはじめ、人材という言葉づかいがいくつか出てくるということで、子どもたちですとか、地域の人材の部分といった意味の誤解が生じないようにということでございまして、水戸スタイルの教育につきましても、御指摘のとおりそれぞれ意味が違いますので、表現につきまして再度精査させていただきたいと思っております。

【会長】よろしいですか。____委員、どうでしょうか。

【____委員】人づくりの問題で、少し。県や市だけの問題ではなくて、結局は人づくりの問題かなというふうに思ったりしているんですが、ここの19ページの5番に「国際理解教育の推進」とありますね。ここのところの一番下に、外国

人留学生や海外諸都市等との交流による国際理解教育の推進とありますが、私の体験的なものも含めるとね、今年の話です。水戸市で、ある外国人が英語の教育を教えに来た。そうしたら、校長先生は一言も英語をしゃべれなかったので、校長先生と一回も話をしないで英語の実習は終わったと。そういう話を実話としてお聞きしています。これを聞いて、びっくりしたんですが、国際理解と、学校で英語教育をするということと、学校経営ということと、これは何だろうなというふうに思ったんですよ。外国人が日本に来て、小中学校の英語教育をするというのは、本当にどういう人が来ているのかなと。そこで、聞いてみましたら、日本に行ってみたいという希望者、学生がいたら、手を挙げてもらおうと。じゃあ、君は来年だ、小学校に行きたいのか、ということで来ている人もだいたいいる。そして、こんなことを言っでは悪いんでしょうけれども、それが日本の旅行、日本の観光を目当てにしながら来ている人もいる。その人が小学校に行っって、何を教えたらいいか分からない。どうしたらいいか分からないながら、本当に本人も苦労しながら英語を実際には担当してきている。英語の先生そのものが悩んでいる。それで帰られたという話もお聞きしました。

そうしますとね、やっぱり小学校で英語教育をするのに、会話が大事だ、国際理解が大事だと言っておりながら、一体どういう先生を、どんなふうに招いて、来ていただいてやっているのかと。それは制度が悪いのか、国のやり方が悪いのかは分かりませんが、いずれにしても人づくりに関係することとね、そんなやり方で人づくりされたのではたまったものではない。さっきから教育問題ね、何だかんだといろいろと言っておきながら、実際問題の場面になると、そういう形で英語教育がされているとすれば、とんでもない話だ。そういう大きな疑問が一つあります。そうだとすれば、先生を選ぶときに、水戸市の教育委員会での選び方を慎重に考えてほしいという気がするし、どういう人が来てるんだということも、ちゃんと見てほしいというような気がします。それが一つ。

それからもう一つは、小学校で英語をしゃべれない先生がいっぱいいて、会話ができない。英語を担当する外国人が来ると、誰がその先生とコミュニケーションをとって、誰が担当者になって授業をしてもらったらいいか分からない。校長も分からない、教頭も分からない、英語の先生は文法とかそういうものはよく分かりますけれど、会話は不得意でなかなか通じない。じゃあ、コミュニケーションできるのかと。だから、子どもたちの実際の結果を見ますと、会話のできない子どもがいっぱいできて、英作文や英文法、英文がどれくらい読めるんだと、それも中途半端だ。それこそ生半可で終わっているんじゃないか。

私は、やっぱり国際教育ならば、国際教育らしいやり方ができるような制度と体制と運用をするようなやり方をしてもらわないと、人づくりにはならない。それが結局は、人間全体の人づくりに関わる問題だという気がいたします。

もう一つ大きく言いたいのは、この教員制度、免許制度。大学で教職課程を取れば、後は誰でも試験を受けられる資格が取れる。だから、昔から教員にでもなろうかと。でもしか先生とよく言われました。教員でもしょうか、教員しかねれない。だから、でもしか先生とよく言われたんです。私も教員の経験があるから、なおさら感じるんですけども、人づくりは、でもしか先生じゃ困るんですよ。もう少し、人づくりを真剣に考えるならば、国の制度も、大学で教職課程を取れば、後は教員の採用試験を受ければ、合格して取れる。そんなことをしているから、27、28歳にもなった教員がカメラを自分の生徒の下に備え付けて写真で撮る。何たることだと思いますよ。教員の先輩として情けなくなりますよ。そんなことをしているような者は、人づくりと言えるのかと。

本当に大きなことを言ってしまったが、そういう感じでおりますので、人づくりについてはもう少し慎重に、特に、英語教育は根本的に見直して、考えていただきたい。これは教育委員会だけの問題ではなくて、市民全体の問題であり、市の行政の問題であり、いろいろな問題に関わるとお思いますので、一つだけ言っておきます。以上です。

【会 長】はい、___委員。

【___委員】___委員に関連した意見を述べさせていただきます。水戸市は、学生の親善大使を派遣しているようでありますし、そのこと自体は大いに結構だと思っております。若者がこれから国際舞台に乗り出していくためには、もちろん外国語は大切なんですけれども、歴史の違う国、文化やなんかもいろいろ違うわけで、国際人になると言いますか、国際感覚を身に付けた人材が育てほしいというふうに思っております。この19ページの一番下に「国際理解教育の推進」とあり、外国人留学生や海外諸都市等との交流による国際理解教育の推進とある。国際理解力というのは、国際感覚も含めてのことと理解しております。

それから関連しますが、少し話が変わります。これから、年少人口が段々と減っていくという社会的な変化が起こる。水戸市の人口は、放っておくと27万から2万人、3万人減っていくんだけど、それを1万人減ぐらいで食い止めるという作戦があるという御説明がありましたけれども、この年少者は減っていくわけで、それではどうするのかということ、量的なものを質的なもので補う、優秀な人材を育てるということによって、水戸市は栄える方向

に進むんじゃないかと、このように考えております。

それからもう一つ、学校のことですけれども、水戸城跡通り、これは二中とか附属小とか三高とかありますけれども、道路が非常に整備されて、お客さんを非常に迎え入れやすい体制ができた。外見はこういうふうに作られたんですけれども、中身はどうするのか、これから作るんだと。要するに、先生と学生諸君、児童たち、これらの実力養成というのがこれからの課題だというふうに思います。

世の中の動きを大きく捉えると、そんなことが言いたくなって、言わせていただきました。

【会長】ありがとうございます。ただいま、____委員からの国際教育の制度改正、運用、人づくり、それから____委員からの国際感覚を身に付けた人材、それから人口減を補うような優秀な人材の育成、それから水戸城跡通りの先生と生徒、以上4点というようなお話ですけれども、どうでしょうか。

【執行機関】ただいまの件ですが、まず____委員から御指摘ございました人づくり、一例といたしましてAET、外国人の方ということで、さまざまな御意見をいただきました。一つには、水戸市内部でも、そういったAETの外国人に対しましては、現在、授業に取り組む前に研修というものを進めております。今後もそういった進め方等で、何も分からないということの無いよう、研修体制というものも充実させていきたいと考えております。また、どのようにということですが、大学等から推薦をいただきまして、外国の方を御紹介いただいているという状況でございます。そのような運用体制につきましても、御指摘の御意見を踏まえまして、さらなる充実が図れますよう検討してまいりたいと考えてございます。

また、____委員のほうから、国際感覚が大事だという御意見がございましたが、国際理解教育の推進の中で、外国人留学生や海外諸都市との交流を通じて国際理解教育を推進しなければならないということで、今回位置付けてございます。英会話だけではなくて、他の国等を理解するというのも必要なことですので、そういった点につきましても、国際理解教育を進める中で、子どもたちに学んでもらいたいと考えてございます。

また、水戸城跡の通りについて、二中前の景観整備を進めているところでございます。その中身ということで、学生とか先生の実力養成ということが大切だという御意見がございましたので、そちらにつきましては、御指摘の意見等をじゅうぶんに踏まえまして、今後、そういった養成を進めてまいりたいと考えてございます。

【会長】はい、ありがとうございます。____委員は何かありますか。

【____委員】漠然とした感想ですが、たまたま4日前に水戸市の図書館に行きました

らこれ(平成 25 年版水戸市の概要)が飾ってありまして、中を開きましたら、50 ページに水戸市の 1 日というのがあり、出生が 6.7、死亡が 6.8。これでは自然増加できないよ、交流人口だよと、市長が言っているとおりだなと思って、ため息をつきました。その前のをもらっていたのを思い出して、見てみましたら、平成 22 年は出生が 6.7、死亡が 6.5 で 0.2 ポイントの差がありますから、5 日に一人増えていました。ですから、水戸市のターニングポイントは 23 年から落ちていくんだなというのを、ちょっと感じました。

それから、事業主体の話でありますけれども、言い方は二つあるかと思うんですけれども、一つは水戸市がやるものでありますから、国際交流が県にあるうとも、水戸市がやることであるという理解の仕方ではなかろうかという言い方と、市観光協会よりは水戸観光協会と、より具体的な誤解が無いような形になるというようなことも、あえて申し上げておきます。以上です。

【会長】はい、ありがとうございました。それでは、____委員、何かございますか。

【____委員】肝心なことは、観光の交流人口を 450 万人に増やすという目標設定があって、次の 42 ページなんですけれども、「偕楽園公園（千波公園等）の整備」というところで、小さい項目の偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画の策定ということで、多分くられちゃっているかと思うんですけれども、園内のバリアフリー化について、よそから来るお客様で健常者でない方にとって、どこからも入ってこられないような現状なので、観光交流人口を増やすという大きな目標があるのであれば、ここにくくらないで、一つ言葉を入れていただきたいなというふうに思うんですけれども。

【____委員】お言葉だけど、それは県に向かって言わないと。

【____委員】それが、偕楽園は、国と県と水戸市とそれぞれのエリアが非常に絡まっていて、そこは県だよ、そっちへ行ってくれ、それはこっちに行ってくれということで、なかなか意見が通りにくいということは感じているんです。ただ、外のほうの周りだけ、回遊とか千波湖を整備すると言っても、観光としてのお客様をターゲットにした場合は、おもてなしの心とかは言うんですけれども、10 年先を見据えていく計画であれば、あっちへ、こっちへの問題も抱えながら、もうちょっと具体的に言っていたかなければ、一向に改善されていかないと思います。水戸ならではの言ったら、やはり偕楽園というのは大きい観光地だと思いますので、ぜひそれを捉えた回答が欲しいなという思いです。

それからもう一つ、62 ページなんですけれども、男女平等について、表のくくりで項目はあるんですけれども、いろいろな活動の基盤として、地震で

今は文化交流プラザのほうに間借りしているような感じで、不便な活動を強いられているというところもあるので、今、こういう取組で先を見越すということであれば、コンベンションの機能施設とかっていう言葉が出てきたので、男女平等の施設もちょっと言葉に欲しいかなというふうに感じました。

あと、65 ページで、日頃からどうかなと思っているのですが、お年寄り便利帳という、非常に便利で分かりやすい冊子を市で配っています。ソフトの取組の3番のところですか。これはどういう方に配られるような部数で発行しているのか、各家庭には行かないんです。例えば、民生委員でお年寄りに配りたいからと言っても、それはいただけないんです。たまたま保健センターのほうに行って、残部があればそれだけというようにいただき方なので、これはどういう人たちを対象に、間に合うように発行しているのか、ちょっとこの場で聞きたいなというふうに思ったのですけれども。

【会長】はい、分かりました。ただいま、___委員のほうから3点ございました。まず1点目は、偕楽園公園内のバリアフリーの件、おもてなしの心というところであります。それから2番目が、男女平等につきまして、コンベンション施設ができるのであれば、男女平等の施設についてもというお話でございます。最後がお年寄り便利帳、これはどういう方たちに配られるのか、その対象、部数ということです。よろしくをお願いします。

【執行機関】はい。まず1点目の偕楽園公園内のバリアフリー化につきましては、観光を進めていく上で最重要な拠点でありますので、これまでも、管理者であります県との協議を進めてきたところであります。引き続き、こちらの施策を推進する上でも、県との協議を進めてまいります。

また、男女平等の拠点機能でありますけれども、現在、震災等の影響もあり休止中ということでありまして、できるだけ早期に拠点施設の機能についてどのようにするかという方針を結論付けてまいります。

お年寄り便利帳については、申し訳ございません。配布している対象等について、じゅうぶんに把握しておりませんので、後日、対象者、配布の方法について御連絡を差し上げます。以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございました。よろしいですか。

【___委員】ぜひともバリアフリー化は進めていただきたいです。

【会長】バリアフリー化はぜひ進めてほしいそうです。はい、ありがとうございました。

【___委員】それに関連してよろしいですか。今の偕楽園公園の整備基本計画なんですけど、一つは基本計画の策定自体で、県と連携される予定があるのか、ないのかということと、それから千波公園等になっていますが、例えば本園の北側だとか、東側の駐車場だとか、その辺も含めての「等」という理解でよろ

しいのかと。お願いします。

【執行機関】ただいま、___委員から御質問ありました千波公園等ということでございますが、基本的には、市が管理する千波公園を中心といたしますが、全体の構想、全体の整備計画としましては、県管理の部分の偕楽園、あるいは偕楽園公園、田鶴鳴梅林まで含めまして、全体計画としては県と協議しながら計画をまとめていくということを想定してございます。

【___委員】ありがとうございました。

【会 長】はい、___委員。

【___委員】ちょっとお聞きしたいのが、例えば42ページに「おもてなし力の向上」とあるんですが、いろいろな観光地をいくつか見てきましたが、観光がうまくいっているところのお話を聞くとですね、おもてなしをするその住民たちの気持ちですね、そこが一番のポイントになります。いろんなイベントはやるんです。やるのは大体どこも同じなんですよね。それからマイスターを含めて、ボランティアも、大体どこにもいます。だから、どこが違うかというと、その地域の住民参加というか、コミュニティの人たち、例えば中心市街地だったり、中心市街地で商売を行っている、お店を開いている方たちですとか、そういう人たち一人一人の構え方みたいな、その教育というのはすごく必要だろうと思います。そういう人たちの態度とといいますか、正直言って、あまり良くないお店というのもあります。入って、無視されることもあります。入って、何買いたいのかなというお店もありますし。今どき、ああいうところがあるのかなという部分があります。やっぱり、そういうところを直していかないといけない。さきほどあった千波湖に来て、千波湖だけじゃないんですよね。商店街でいろいろな買い物をして帰って、また来ようかなと。やっぱり一番は人なんですよね。ここにハード、ソフトを押さえているんですが、ソフトのところにも、人と人とのあり方とか、そういうところをどうやって組織化していくのかですね、その辺の協働のあり方というか、協働も係るんですけれども、観光とかまちづくりの基本的なものというのが、いまひとつ筋が見えてこないイメージという、そういう感想が一つあります。

それから、もう一つ、さきほど教育の話聞いていて私も感じたんですが、リーダーシップ経験っていうのは、子どものときから必要なものですし、海外を見てもリーダーシップ経験、つまり権力とリーダーシップは全然違うんですよね。人を動かしていく、子どものときからそういう訓練というのは非常に必要なんです。お互いに周りの人は何を考えているのか、何を言っているのか、そういうものをまとめていく力、そういうものは教育の一番の本質だと思いますし、ある外国の研究者は、教育はリーダーシップだと言い切

っているわけですから、やっぱりそこは少し考えないといけないかなと。さきほどお話を聞いていて、体は立派で頭はというのは、やっぱり本末転倒だと思います。教育は逆だと思います。体力も必要ですけどもね。以上です。

【会長】ありがとうございました。ただいまの____委員からのお話、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、____委員から御意見いただきましたところで、1点目のおもてなし力の向上というところで、42ページに事業概要として、タクシーですとか、おもてなしマイスターといった、人を対象とした制度を継続的に進めるといふ事業もごございます。当然、御指摘のとおり、まち全体でおもてなし、温かく迎えるといった気持ちというのも大事だと考えておりまして、今回はまち全体のおもてなし力の向上というものを進めていきたいと考えてございます。そういった施策につきましても、今後、全体の計画をまとめる中で表現しながら進めていきたいと考えてございます。

また、2点目のリーダーシップを伸ばすことも必要だという御意見でございました。そういったリーダーシップ、リードする人材、子どもというのを育てていくということが、今後の水戸市の学校教育の中で大事だと考えてございまして、そういった御意見を踏まえたものにつきましても、取り組んでまいりたいと考えてございます。

【会長】はい、____委員。

【____委員】端的に二つなんですけれども、一つはですね、37ページの再開発の件と、40ページの区画整理のことなんですけれども、いずれも土地の評価が上がり、床も高層にすれば活用が高まるという前提の、つまり右肩上がりの時代の事業だと思っていて、今年、大工町が完成しましたけれども、テナントがなかなか埋まらないという実態で実証されてしまったということを見ますと、従来型の再開発頼みというのは見直したほうがいいのではないかと、私は思うんですけれども、これはどういう取組を展開しようとしているのかと、改めてちょっと聞いておきたいと思います。他のまちなかのにぎわい、まちなか居住を増やしていくということはもちろん必要なことですが、活性化の起爆剤として、再開発頼みっていうのはどうなのかというふうに思うので、その点についてお聞きしたいということでもあります。

それから、もう一つは、いくつの項目にも渡ってしまうのですが、例えば、31ページに都市下水路があったり、33ページに歩道があったり、狭あい道路が40ページにありますけれども、要するに、5水総の目標や実績と比べても、実績と同等かそれを下回るものもあるというふうになっています。例えば、31ページの排水路ですと、目標比だと5割くらい。前も同じようなことを申し上げたと思うんですけれども、33ページのガードレールですと、目標値で

5割という感じなんですね。要するに、私が言いたいのは、未整備延長があって、それに対して、6水総をやればこれだけ達成するんですよというのが見えないと言いますか、やる数というのは出ている。例えば、33ページの鉛製給水管なら分かるんですよ。延長が書いてあれば、なおいと思うんですけれども、今まだ4割ですよ、これが終わる頃には100パーセントにしますよと。例えば、歩道とか、狭あい道路もそうですね。狭あい道路は40ページですけれども、3万メートルだと、例えば、今待っているのに、整備するのに大体10年くらいかかるって執行部は言っていますけれども、今あるものだけじゃなくて、毎年6月議会、9月議会で、市道認定は必ず増えてきますから、増えることはあっても減ることはないわけですから、100パーセントがどんどん先にいくわけですよ。ですから、それとの関係で、39ページでは生活道路の満足度を30パーセントまで上げますよというふうになっているわけなんですけれども。つまり言いたいのは、やるというメートルもいいんですけれども、未整備に対してどれだけ達成しますよということのほうが分かりやすいし、いいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【副会長】エリア指定をやめないと、整備はどんどん増えちゃうんだよ。だから目標は、あくまで今の現状の目標であって、今言うように、どんどんエリア指定で住宅地が増えれば、どんどん増えちゃう。それを言い出すと、それが果たして今求めているスマート・エコシティなのかという、そのところに問題が行っちゃうんだ。

【___委員】だから、コンパクトシティとの関係もありますよね。

【会長】はい、いかがでしょうか。市街地再開発は今後どういう展開かということと、未整備の延長に対する達成度にしてはということについて。

【執行機関】ただいま、泉町一丁目北地区の市街地再開発事業につきまして、御意見、御質問いただきましたけれども、資料の36ページにありますとおり、活性化の起爆剤というだけでなく、都市核、中心市街地の強化を図っていく上で、さまざまな都市中枢機能を一層集積していくという考え方がございます。それにあわせて、定住化の推進、交通体系の整備、さらには交流拠点としての再開発を一体的に進めていくという考え方でございます。具体的な内容等については、現在、整理をしているところでありますけれども、水戸芸術館、さらには先行して整備しました泉町一丁目南地区、いわゆる京成百貨店、これらとの関連性、連携性を考慮しながら、泉町一丁目地区の広域的な中心市街地の強化に向けた拠点としての整備を推進するという考え方でございます。

また、狭あい道路あるいは交通安全施設である歩道等の整備につきましては、未整備区間の整備を進めるという目標の考え方ということではなく、地域、地域において、市民の皆様からの要望箇所を中心に整備を進めていくと

いうことをございますので、第5次総合計画における実績等を踏まえまして、全体的な事業費等のバランスをとって、今回の整備目標を設定したというものでございます。

【会 長】はい、ありがとうございます。

【副 会 長】ちょっと、よろしいですか。

【会 長】はい、どうぞ。

【副 会 長】今の再開発計画なんだけれども、平成17年にまちづくり三法が変わって、従来の再開発形式から、事業主体者が責任をもってやるという再開発事業に変わっているわけですよ。ただ、水戸市がこれから進めていく再開発事業とは、従来型でやるのか、それとも新しくまちづくり三法が変わった中での補助金制度を利用したやり方をするのか、これによって大きく開発の手法が違ってくる。このことだけは、もう少し考えていただきたい。

それからもう一つは、人づくりをして、その人がどこで働くのかという部分についてのプロジェクトが、あまりにも今までどおりのものが書いてあるだけで貧弱だと。だから、せっかく人を教育して、素晴らしい人が外で学校に行って、東京で育っても、その人たちが帰ってきて、どこで働くのかといったときに、働く場所の提供については、従来型の今までの問題点が書いてあるだけで、新たな思考がない。今回の第6次総合計画の中で、自然の人口動態でいくと2万5千人から3万人くらい減るわけだから、それを27万人にしようとしているとすれば、そこで交流人口も大事だけれども、そこに住みついてきてくれる人が少なくとも2万人くらいいなければ、27万人の達成は非常に厳しい。じゃあ、どういう人を水戸に貼り付けるのかといった場合、水戸で育った人が、水戸で優秀な人が育てば、その人たちに帰ってきてもらおう。そして、そこで活動してもらって、納税を増やしてもらおう。それで、水戸が豊かになる、元気が出る。この構造にするための産業構造っていうのは、水戸はどうするのですか。こういうところが、やや足りないのかなというふうに思ったので、お話しいたしました。

【会 長】はい、事務局、よろしくお願いします。

【執行機関】ただいま、副会長から御指摘いただきました水戸市の目指す産業の発展、産業の振興の方向と、さらには雇用の場、働く場の確保というものは、水戸の活力あるまちづくりを進める上で、非常に重要であるというふうに認識しております。今回の第6次総合計画におきましても、具体的には46ページ、47ページの中で、既存の産業を育成することとあわせて、新たな産業としての企業立地の促進に向けたこれまでの助成制度だけではなく、新たな企業立地が進むような助成制度の充実を図っていく、あるいは誘致、再生の強化を図っていくというものについて、力強く進めていきたいというふうに考えて

おります。さらには、水戸で業を起こす起業の支援につきましても、これまでの創業支援塾だけでなく、インキュベーション施設、あるいはサポート体制の充実によって、水戸で業を起こしていただける人の育成というものについても、力を入れていきたいと。そのことによって、47ページにもあります各種産業、それぞれの産業の振興によって、就業機会の拡大に努めていくということでございまして、それらを統括した産業振興を図っていくための産業振興ビジョンというものを、第6次総合計画を策定した上で、個別の計画としてまとめていきたいというふうに考えております。そういった中で、それぞれの産業の連携を図りながら、企業の立地、あるいは起業支援、さらには既存企業の支援等を通しまして、産業の振興を通じた雇用の促進というものを力強く推進するよう努めてまいりたいというふうに考えております。

【副会長】それでいいけれども、今までやってきたことと同じことがここに書かれているような状況では、なかなか新たな産業の創出はないよ。県内の状況を見ると、今、水戸を避けて出店している傾向があるよね。だから、茨城町と合併していれば、茨城町の県の工業団地と茨城町が独自に開発した工業団地を使えた。しかし、合併ができなかったために、アウトになってしまった。そういうことになると、新たな産業をどこでやるのといっても、今は持ってくる場所が西流通と住吉しかないわけだから、現実には空いているところは米沢の土地くらいなものでしょ。そうすると、そこも市外の人を買っちゃったという話になると、なかなか新たな産業で2万7千人、3万人を収容する場所っていうのはどうなんですかというところが、非常に疑問だよ。それは、個別計画の中できちんとやるということだから、それはきちんとやっていただきたい。それじゃないと、水戸の商工会議所だって元気にならないでしょ。よろしくをお願いします。

【会長】ありがとうございました。まだまだ、いろいろと御意見があるかもしれませんが、時間も進んでおりますので…

【___委員】1点だけよろしいですか。

【会長】はい、どうぞ。

【___委員】さきほども御指摘があったのですけれども、28ページの防災に関する目標が60パーセントということですが、これはなぜ60パーセントにしたのかというのは、市民が分かるように後から説明しますというお答えをされていたんですが、結構それ、厳しいと思うんですよね。ですから、このシナリオからいくと、評価できるような市民を育てていくと、いろいろな防災の状況を分かっている市民を育てていくというのがベースにあれば、その市民に評価していただくというのも分かるんですけれども、ちょっと無理じゃないかなと思うので、あまり無理しないで、その辺の目標設定を見直していただ

いたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。コメントです。

【会 長】いかがですか。

【執行機関】ありがとうございます。

【___委員】一ついいですか。

【会 長】はい、どうぞ。

【___委員】43 ページです。中段に書いてある主な取組・ソフトの3項、「起業支援の充実」であります。これには、商業の振興に関して記載がされております。事業概要で創業支援塾の開催とあるんですが、支援塾はいわゆる起業しようという若者が次から次へと挑戦できるように、毎年繰り返して実施することが望ましいというふうに思っております。単発的な開催では効果が実際には表れてこない。創業には時間というか、年数がかかるものです。辛抱強く支援していく、指導していく必要があるかというふうに思っております。副会長が言われるように、どういう産業に特定して、水戸の産業を伸ばすかというのは、シリコンバレーみたいに特定化できればいいんですけども、とても無理ですが、無理の中で何か探さないといけないですね。できないと言っていたのでは、未来永劫できない、水戸は潰れるということになる。

それから、次のページの44ページの5項、「6次産業化の推進」です。事業概要に販売拡大や新規商品開発のための試作への支援とあります。新しい商品開発には、失敗は特につきものです。失敗があるから、成功したときの価値が高いんです。失敗を恐れずチャレンジする。1回失敗したからといって見放すという姿勢では、新しい産業は立ち上がることはできないと。失敗は非常に価値がある経験なんで、それを認める、許容するような、心の広い見守り方が必要だというふうに思っております。感想です。

【会 長】はい、ありがとうございました。それでは、まだまだ御意見等あるかと思いますが、ございましたら事務局のほうまでお願いしたいと思います。

本日、これまでにいただきました御意見等につきましては、事務局のほうで整理をさせていただきたいというふうに思いますが、水戸市第6次総合計画・骨子「素案」の方向性につきましては、おおむねこれでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会 長】はい、ありがとうございます。それでは、素案のとおりの方向性でまとめさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に(2)のその他でございますが、今後のスケジュール等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

【会長】 よろしいですか。

それでは、最後になりますけれども、繰り返しになりますが、再度、確認のため、次回の日程についてお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】 はい、それでは、次回はただいま御説明ございましたように、9月下旬に総合計画の素案につきまして、御審議いただきますとともに、小委員会の選任等につきましても、進めてまいりたいと考えております。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

【会長】 それでは、本日の議事を終了させていただきます。長時間にわたりまして御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。